

地域密着型金融の取組み状況

(平成25年度)

平成26年5月



目次

I. 『地域密着型金融』 の取組方針	P 1
II. 25年度の取組み状況	P 2～3
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化	
2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底	
3. 持続可能な地域経済への貢献	
III. 金融円滑化への取組み	P 4
IV. 東日本大震災にかかる復旧・復興への取組み	P 5
V. 課題と今後の対応	P 6

当行は、「健全、協創、地域と共に」という経営理念のもと、堅実な営業、健全な経営を行い、お客さま・地域・株主の方々と共に価値ある事業を創造していくことにより、地域社会・地域経済の発展への貢献に取り組んでおります。

また、平成23年度から25年度にかけて展開してまいりました『第11次中期経営計画』では、「地域と共に成長するベストパートナーバンク」をめざし、お客さま・地域の復興と成長に貢献するため、各種施策を展開してまいりました。当行は、こうした取組みの中で『地域密着型金融』を本来業務と位置づけ、取組みを強化しております。

『地域密着型金融』の本質は、お客さまとの質の高いコミュニケーションを通してお客さまを良く知るとともに、信頼関係を深め、金融仲介機能の強化をはかることで、お客さまと金融機関の双方が健全性・収益性を向上させていくことにあり、当行の経営理念の実現に他なりません。

当行は、お客さまへの最適な金融商品・サービスの提供を通し、地域経済の活性化へ貢献していくため、以下の3項目を重点事項に『地域密着型金融』を推進し、地域金融の円滑化に取り組んでまいります。

【重点項目】

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底

3. 持続可能な地域経済への貢献

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

(1) 創業・新事業支援

営業推進部総合金融サービス室が中心となり、当行グループ会社や外部機関と連携し、会社設立支援や資本政策支援などを実施しております。当年度は、お客さまと茨城大学やつくばに集積する研究機関等との産学連携支援などに取り組み、132社のお客さまに対して技術課題解決や新技術開発に向けた支援を行いました。

(2) 事業承継の支援

経営者の高齢化を背景に後継者問題を抱える取引先が増加する中、お客さまの経営課題の解決に向け「事業承継」支援に取り組んでおります。平成24年度に新設した、「事業承継・M&Aチーム」（営業推進部総合金融サービス室内）が営業店と連携し、418社に対し円滑な事業承継の実現に向けた提案・相談を実施いたしました。

(3) 経営改善支援・事業再生支援

営業店と本部（営業推進部法人営業グループおよび融資審査部企業経営支援室）が一体となり、営業面、体制面、財務面など、経営全般にわたる経営改善・事業再生支援に取り組んでおります。当年度は、厳しい経営環境に直面するお取引先を中心に、個社別方針にもとづく経営改善支援に取り組み、30先がランクアップいたしました。

また、東日本大震災により甚大な被害を受けた事業者の復興に向け、茨城県産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構等を活用し、34先（計画同意・支援決定先を含む）の復興・再生支援に取り組みました。

2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底

(1) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資手法の拡充、多様な手法を用いた資金供給の徹底

当行独自商品の「常陽震災復興支援融資『絆』」をはじめ、復興関連需要への円滑な資金供給を継続したほか、太陽光発電事業支援融資制度の活用など、多様な資金調達ニーズにお応えいたしました。

「常陽震災復興支援融資『絆』(事業者向け)」は、取扱い開始から約2年半となる平成25年度末時点において、実行累計4,391件845億円(平成25年度実行額545件93億円)となり、震災関連総融資額は累計で4,002億円となりましたほか、平成25年度における太陽光発電事業にかかる融資は、201件192億円の実行となりました。

また、動産担保融資67件(太陽光発電事業関連61件を含む)、シンジケートローン組成3件、私募債受託46件、スタンドバイL/C7件など、多様な手法により、お客さまの資金調達ニーズにお応えしました。

(2) 取引先企業の事業価値を見極める「目利き能力」の向上

平成20年度から継続中の行内認定制度を活用した融資担当者の審査能力向上に加え、ABL推進に向けた外部機関との連携など、中小企業金融の円滑化に向けた「目利き能力」の向上に努めております。

3. 持続可能な地域経済への貢献

(1) 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取組み

ものづくり事業者、食関連事業者等への支援に継続して力を入れ、お客さまの「明日からの10年」を支援する「nextX(ネクストテン)」活動を展開しております。事業者と大学教授や研究者が、技術・製品開発等に関する意見交換を少人数で行う「ひざづめミーティング」を引続き展開し、産学官金の連携を一段と強化するとともに、ものづくり企業フォーラムや食の商談会等のビジネスマッチング機会を提供いたしました。なお、ものづくり企業フォーラムの開催等を通じた、企業間のマッチング実績は1,543件、食の商談会等を通じた食関連事業者間の商談成約は168件となりました。さらに、茨城県産業立地推進東京本部への駐在員派遣など、茨城県等と連携した産業立地推進活動では、平成25年度に、県内進出企業等11先に資金面での支援をいたしました。

Ⅲ. 金融円滑化への取組み

経済環境が依然として厳しい状況にある中、地域への円滑な資金供給をはじめとする「金融円滑化への取組み」を地域金融機関としての重要な使命であると考え、お借入れ条件の変更等にかかるご相談に迅速かつ適切な対応を図り、金融仲介機能の積極的な発揮に努めております。

平成 25年度は、中小企業などのお客さまを対象とした、年末・年度末金融の円滑化に向けた「休日相談窓口」を引き続き設置し、お客さまの資金調達やご返済に関するご相談に積極的にお応えいたしました。

「中小企業金融円滑化法」は平成25年 3月に期限を迎えましたが、その後も、条件変更への適切な対応ならびに経営改善支援をはじめとする金融仲介機能の積極的な発揮による金融円滑化に努めております。

【ご参考】貸付条件の変更等の実施状況（平成 26 年 3 月末時点 速報ベース）

	中小企業者向け		住宅資金借入者向け	
	件数（件）	金額（百万円）	件数（件）	金額（百万円）
受付合計	66,141	1,520,027	3,118	33,805
うち実行	63,262	1,465,923	2,582	27,276
うち謝絶	497	9,879	69	819
うち審査中	600	9,811	35	375
うち取下げ	1,782	34,412	432	5,334

注 1. 金額は単位未満を切り捨てて表記しております。

注 2. 件数および金額は、法施行日（平成 21 年 12 月 4 日）から上記基準時点までの累計となっております。

また、件数は債権単位、金額は申込み時点の債権額となっております。

当行では、東日本大震災によって甚大な被害を受けたお客さま・地域の復興と成長に貢献するため、常陽銀行グループが一丸となって「常陽地域復興プロジェクト『絆』」を全力で推進してまいりました。

「常陽地域復興プロジェクト『絆』」では、「円滑な金融機能の提供に向けた取り組み」、「地域経済の復興・活性化に向けた取り組み」、「地域貢献に向けた取り組み」の3つを柱として、各種施策を展開してまいりました。なお、震災にかかる復旧・復興に向けた取り組みについては、[別冊「常陽地域復興プロジェクト『絆』」](#)において詳しく紹介いたしております。

<『常陽地域復興プロジェクト「絆」』における25年度の主な取り組み>

(1) 円滑な金融機能の提供に向けた取り組み

- ・前記Ⅱ.2.(1)に記載の取り組みに加え、復興関連補助金の情報提供や申込手続きの相談といった、補助金申請サポートを行うなど、融資のみならず、幅広く復興関連の資金需要にお応えしました。

(2) 地域経済の復興・活性化に向けた取り組み

- ・前記Ⅱ.3に記載の取り組みに加え、平成24年度より取り組みを開始した地域に潜在する革新的・創造的な事業プランを募集し表彰する「常陽ビジネスアワード」を軸として、起業家精神の醸成、事業プラン作成、事業立上げ、安定・成長に至る一貫した支援を「常陽新事業創出支援パッケージ『絆』」として展開しております。なお、第2回目となる「常陽ビジネスアワード」では、地域の事業者を中心に多数の方々から、92件の新事業プランをご応募いただきました。引続き、入賞された事業プランをはじめ、優れた事業プランの事業化に向けたコンサルティング機能の提供などに力を入れてまいります。

(3) 地域貢献に向けた取り組み

- ・地域の緊急医療にとって重要なインフラである茨城県のドクターヘリ事業の支援のため、安全運行等に要する費用の一部として基地病院へ寄付金を贈呈し地域医療体制の充実に貢献いたしました。
- ・当行の預り資産商品の販売活動等を通して得られた収益の一部から、茨城県が実施する理科教育推進事業への助成を行うなど、地域の未来を担う人材育成にも取り組みました。

地域社会・経済は、震災からの復興が進みつつあるものの、総人口の減少や少子高齢化の一段の進行、潜在経済成長率の低下などの社会・経済構造の変化とともに、様々な課題の顕在化が予想されています。地域金融機関として、地域密着型金融の一層の推進を図るとともに、地域経済の成長・活性化に向けた能動的な関わりが、これまで以上に重要な課題になっていると認識しております。

こうした中、平成26年4月にスタートした『第12次中期経営計画』（平成26年度～28年度）では、目指す姿を「地域の未来を協創するベストパートナーバンク」と定め、お客さま・地域の復興と成長に向けた取り組みを、より高いステージへと引き上げ、創意工夫にもとづく総合金融サービス機能の提供により、社会・経済構造の変化に伴う地域の課題をお客さま・地域とともに解決してまいります。

また新事業の創出支援を含む産業振興、地元中小企業の国内外との経済交流支援（海外進出支援等）への取り組みを強化するなど、茨城県などの行政や各種専門機関等との連携のもと、地域経済の活性化に取り組むとともに、地域の中核金融機関として「地域密着型金融への取り組み」の充実を図ってまいります。

以 上